

大牟田市地域公共交通網形成計画

平成30年3月

大牟田市

—目次—

第1章	計画概要	1
1-1	計画策定の背景	1
1-2	計画策定の目的	2
1-3	計画の位置づけ	2
1-4	計画期間	3
1-5	計画区域	3
第2章	地域公共交通を取り巻く現状整理	4
2-1	市勢・地勢	4
2-2	公共交通網	4
2-3	人口動向・分布	5
2-4	主要施設の立地状況	9
2-5	市民の移動特性	10
2-6	観光の特性	14
2-7	上位・関連計画の整理	17
2-8	地域公共交通を取り巻く現状整理のまとめ	25
第3章	地域公共交通の状況	27
3-1	公共交通の利用者数の推移	27
3-2	公共交通の運行・利用状況	28
3-3	公共交通による人口カバー状況	41
3-4	路線バスの方面別利用状況	44
3-5	地域公共交通の状況のまとめ	53
第4章	市民等の移動実態・ニーズ	55
4-1	調査の実施概要	55
4-2	市民アンケート調査結果	58
4-3	公共交通利用者アンケート調査結果	63
4-4	買い物施設来訪者アンケート調査結果	64
4-5	市内高校等通学者アンケート調査結果	65
4-6	観光来訪者 Web アンケート調査結果	69
4-7	立地適正化計画策定アンケート調査結果	73
4-8	荒尾市、みやま市でのアンケート調査結果	77
4-9	調査結果のまとめ	82
第5章	地域公共交通の課題整理	85
5-1	大牟田市における公共交通の課題（3つの課題）	85
5-2	大牟田市における公共交通の個別課題	87
第6章	持続可能な地域公共交通網の形成に向けた方策	104
6-1	基本方針の設定	105
6-2	計画目標及び指標の設定	107
6-3	事業の設定	114
6-4	事業内容・実施主体・スケジュール	115
6-5	計画期間及び評価スケジュール	129
参考	協議経緯	133

第1章 計画概要

1-1 計画策定の背景

○大牟田市の公共交通網

本市の公共交通には、鉄道、路線バス、高速船、タクシー等があり、鉄道やバスの路線網が大牟田駅等の市中心部から放射状に広く運行されています。公共交通サービスの人口カバー率も8割を超えている等充実した公共交通網といえます。

○公共交通利用者の減少

本市の公共交通（鉄道・路線バス）利用者は、人口減少等に伴い昭和40年頃をピークとして減少傾向にあります。この減少に歯止めをかけるために、公共交通環境の維持・確保が必要となります。

また、荒尾市をはじめとする周辺市町との移動も多い状況にあり、広域な公共交通網の維持・確保も必要となります。

○人口減少・高齢化

本市の人口は、昭和35年以降減少傾向にあり、かつ高齢化も進んでいます。今後の将来人口予測においても人口減少及び高齢化の傾向は続くことが予想されており、人口減少・高齢化にあわせて公共交通利用者の減少が進めば、公共交通サービスが低下し、さらに利用者が減少するといった負のスパイラルの懸念があります。

○これからのまちづくり（都市のコンパクトシティ・プラス・ネットワーク化）

将来の人口減少、高齢化が進んでいく中で、都市機能及び居住区域を集中させるコンパクト化を進めることが求められています。この都市のコンパクト化に向け、市内外を効率的・有機的に結ぶ公共交通ネットワークの構築が必要となります。

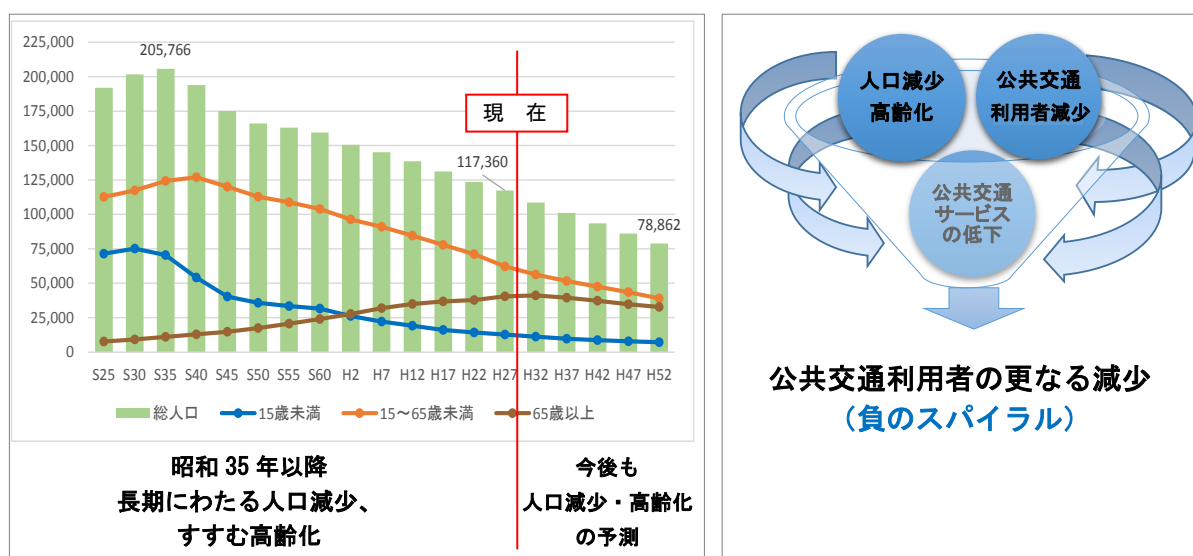


図1 人口減少、高齢化と公共交通利用者の減少（負のスパイラル）のイメージ

1-2 計画策定の目的

以上のような背景を踏まえると、現在の公共交通網を維持しつつ、足りない部分を補完するとともに、課題がある部分の改善を当面進め、さらに、将来の人口減少等にも対応する市内外の移動の確保に向け、適切な事業を展開していくことが必要となります。

このため、本市の公共交通の指針となる当面必要な事業及び将来を見据えた対応等を盛り込んだ「大牟田市地域公共交通網形成計画」を策定します。本計画では短期的及び長期的な視点^{*}にたつて必要な取組みを体系的に位置付け、市民・交通事業者・行政の役割分担により、地域公共交通網形成に向けた事業を進めていきます。

※短期的な視点（計画対象期間内）

計画対象期間においては現状の公共交通網を維持しつつ、足りない部分を補完するとともに、課題がある部分は改善し、将来に向けた市内外の移動への対応として、事業を展開していきます。

※長期的な視点（計画対象期間以降）

計画対象期間以降の将来（概ね 20 年）において、都市計画マスタープランや立地適正化計画で示す将来都市像にあわせた公共交通体系の構築を目指します。

1-3 計画の位置づけ

本計画は大牟田市まちづくり総合プランを上位計画、大牟田市都市計画マスタープラン（改定中）、大牟田市立地適正化計画、大牟田市中心市街地活性化基本計画等を関連計画として位置づけ、また周辺市町（特に荒尾市）との公共交通に関する計画とも連携をとった計画とします。

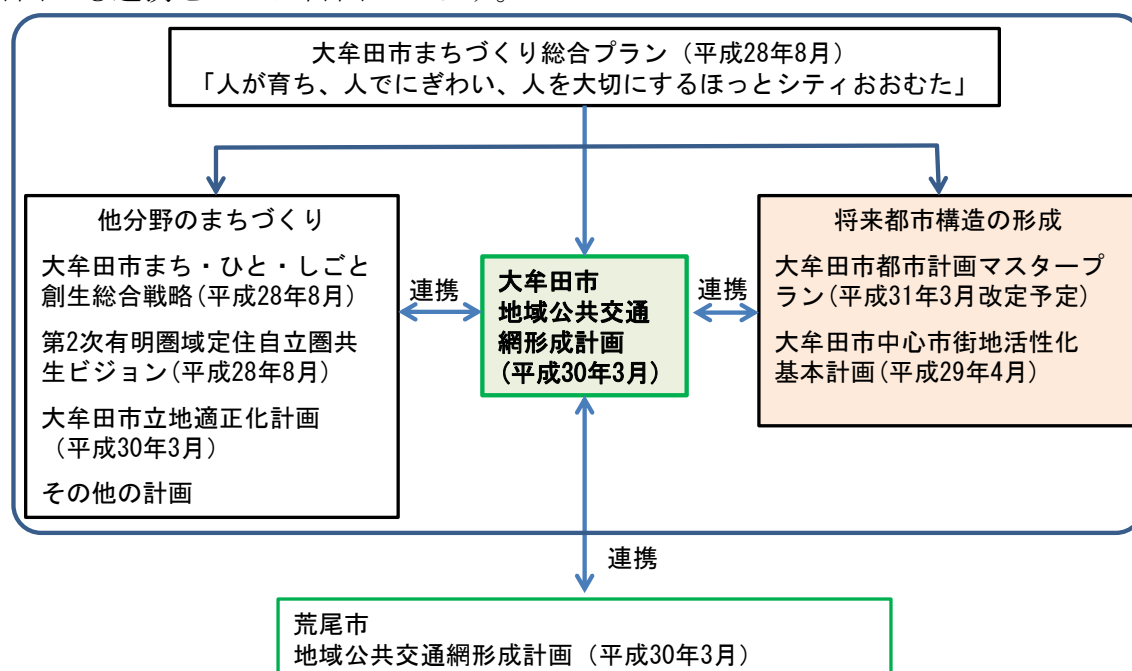


図 2 計画の位置づけ

1-4 計画期間

○平成30年度～平成34年度の5年間

本計画の期間は、平成30年度～平成34年度の5年間とします。関連計画である都市計画マスタープラン、立地適正化計画と連携して計画を進めていきます。

	H30	H31	H32	H33	H34	H35～	
大牟田市地域公共交通網形成計画 (平成30年3月策定)	平成30年度～平成34年度						
大牟田市都市計画マスタープラン (平成31年3月改定予定)	平成31年度～(概ね20年)						
							※概ね10年間隔で見直し予定
大牟田市立地適正化計画 (平成30年3月策定)	平成30年度～(概ね20年)						
							※5年間隔で見直し予定

1-5 計画区域

計画区域は、大牟田市全域を対象とします。

なお、周辺市と結ぶ広域公共交通路線を考慮し、市域外（隣接するみやま市、荒尾市、南関町）も場合により対象としますが、特に市街地が連坦するとともに交通流動が多い荒尾市との連携に留意します。

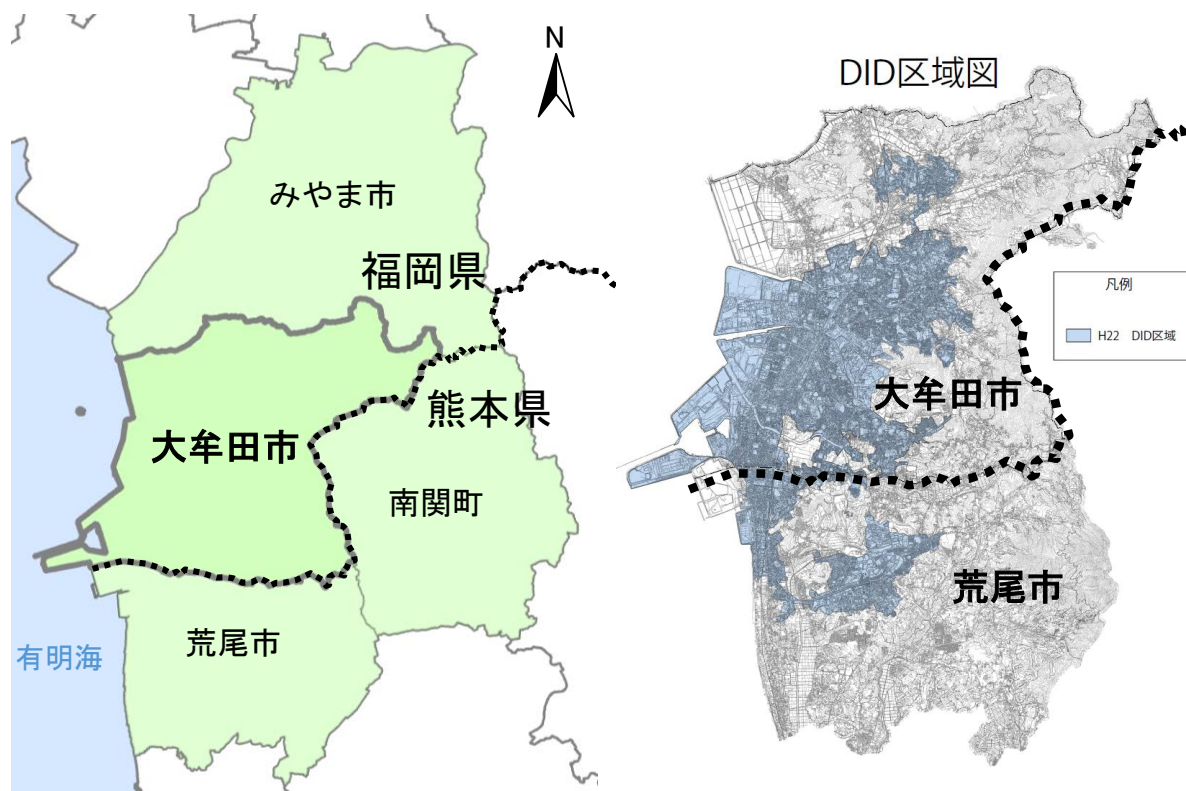


図3 計画区域